



報道関係者各位

平成 29 年 8 月 24 日

【照会先】

茨城労働局労働基準部監督課

課長 瀧川 福実

主任監察監督官 渡邊 広

直通電話 029 ( 224 ) 6214

### 平成 28 年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果を公表します ～ 茨城県内の企業に対し合計 2 億 6 千万円の支払いを指導～

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、このたび、平成 28 年度に時間外労働などに対する割増賃金を支払っていない企業に対して、労働基準法違反で是正指導した結果を取りまとめましたので公表します。

これは、県内の労働基準監督署が、賃金不払残業に関する労働者からの申告や各種情報に基づき企業への監督指導を行った結果、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの期間に不払いだった割増賃金が各労働者に支払われたもののうち、その支払額が 1 企業で合計 100 万円以上となった事案を取りまとめたものです。

茨城労働局や各労働基準監督署には、労働者や家族の方などから長時間労働や賃金不払残業（いわゆるサービス残業）に関する相談が多数寄せられており、引き続き、監督指導を徹底していきます。

#### 【平成 28 年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果のポイント（詳細別紙 1、2）】

(1) 是正企業数	34 企業	（前年度比 2 企業の増）
うち、1,000 万円以上の割増賃金を支払ったのは、	5 企業	
(2) 支払われた割増賃金合計額	2 億 5,924 万円	（同 7,104 万円の増）
(3) 対象労働者数	2,330 人	（同 282 人の増）
(4) 支払われた割増賃金の平均額は、1 企業当たり 762 万円、労働者 1 人当たり 11 万円		

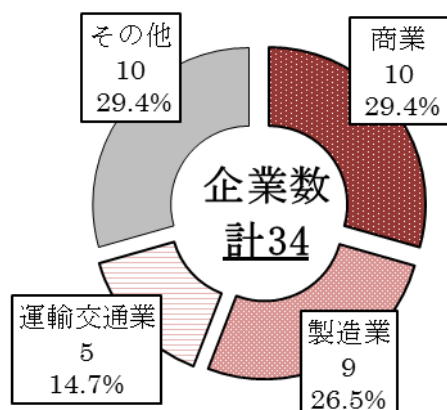
【別紙 1 - 1】100 万円以上の割増賃金の遡及支払状況（平成 28 年度分）

【別紙 1 - 2】1,000 万円以上の割増賃金の遡及支払状況（平成 28 年度分）

【別紙 2】100 万円以上及び 1,000 万円以上の割増賃金の遡及支払状況（過去 6 年分）

# 100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（平成28年度分）

## 業種別の企業数（単位：件）



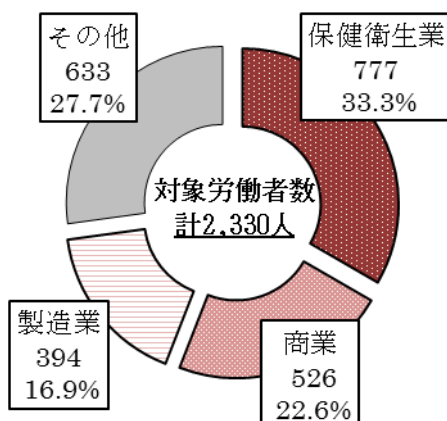
1企業当たりの  
支払われた割増  
賃金額の平均額

**762万円**

その他の内訳

その他の事業	4	11.8%
保健衛生業	3	8.8%
接客娯楽業	2	5.9%
教育・研究業	1	2.9%

## 業種別の対象労働者数（単位：人）



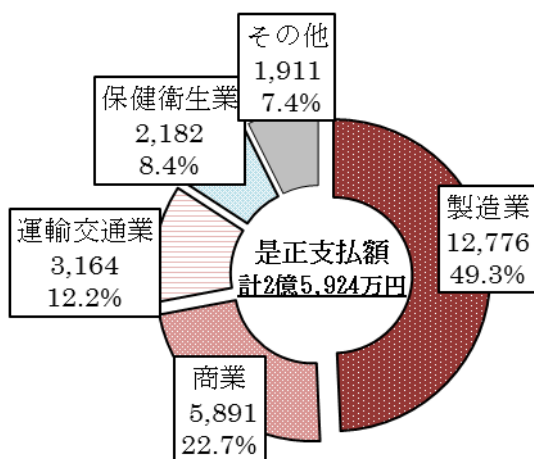
労働者1人当たり  
の支払われた割増  
賃金額の平均額

**1.1万円**

その他の内訳

運輸交通業	59	2.5%
教育・研究業	40	1.7%
接客娯楽業	5	0.2%
その他の事業	529	22.7%

## 業種別の是正支払額（単位：万円）



その他の内訳

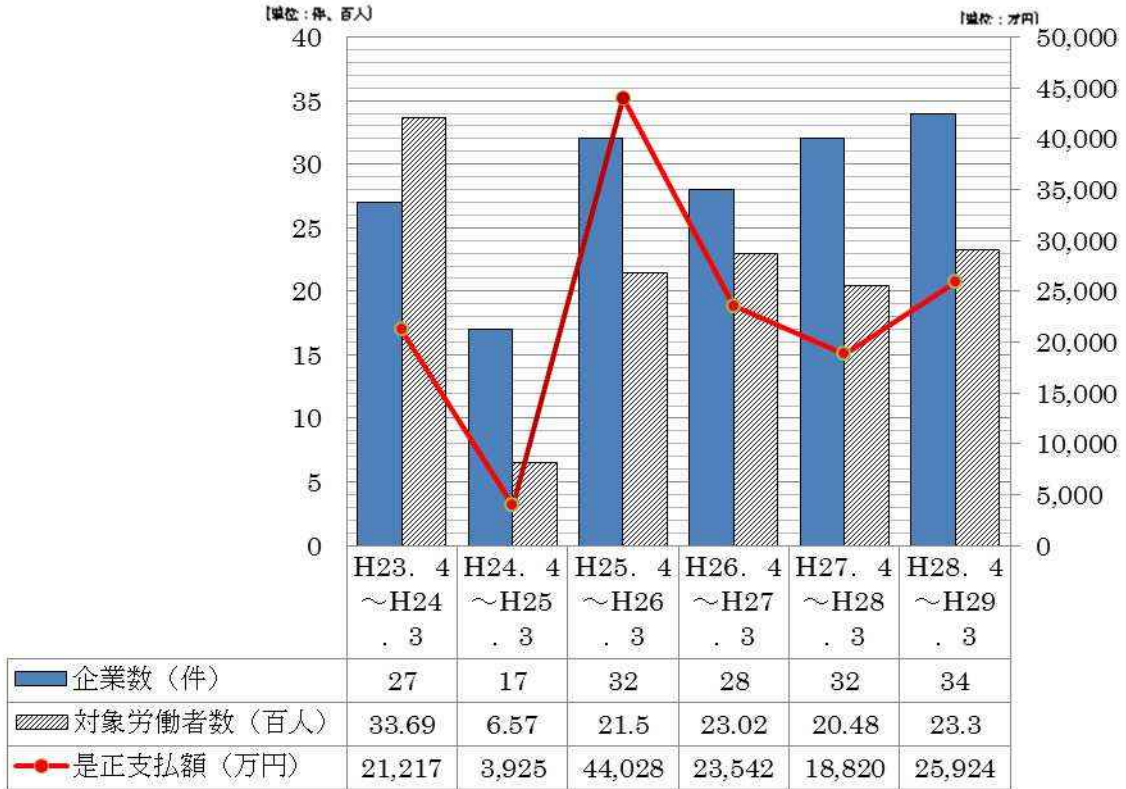
その他の事業	1,348	5.2%
接客娯楽業	327	1.3%
教育・研究業	236	0.9%

## 1,000万円以上の割増賃金の是正支払状況

業 種	企業数	対象労働者数 (単位：人)	是正支払賃金額 (単位：万円)
製造業	2	276	10,574
運輸交通業	1	13	1,573
商業	2	318	4,988
合計	5	607	17,135
一企業平均額			3,427
労働者平均額			28

100万円以上及び1,000万円以上の割増賃金の遡及支払状況（過去6年分）

（図1）100万円以上の割増賃金の是正支払状況



（図2）1,000万円以上の割増賃金の是正支払状況

